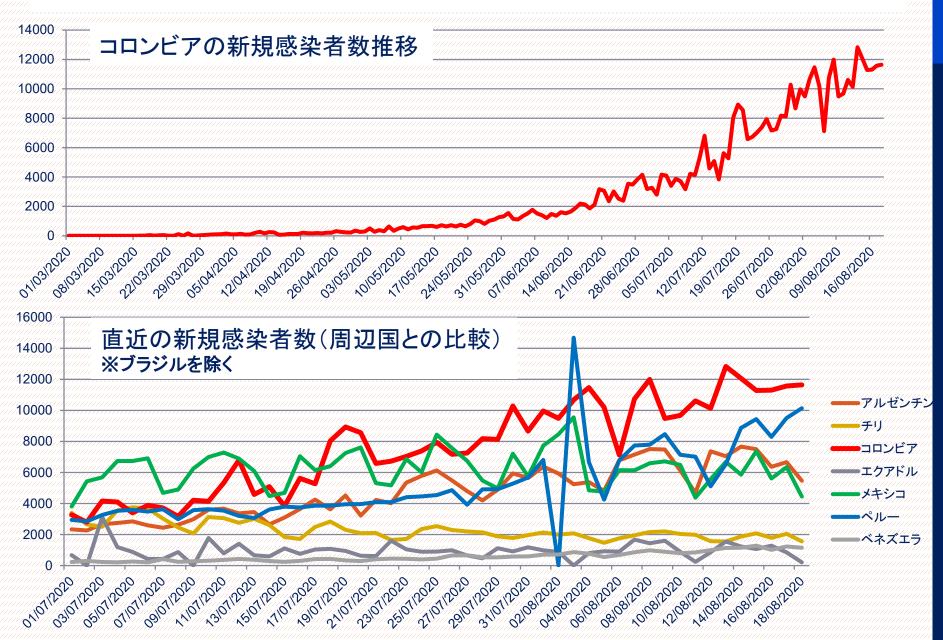




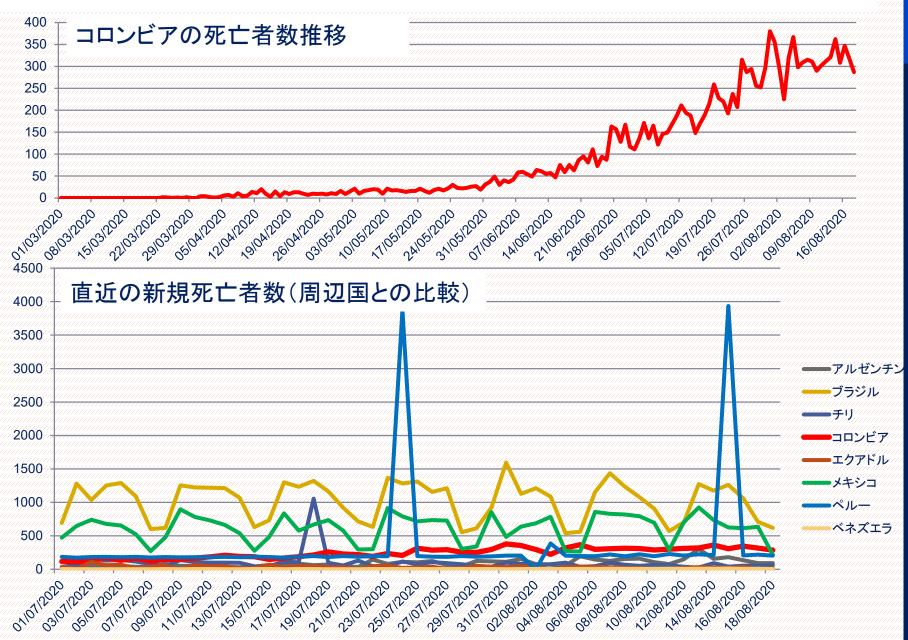
コロンビアにおける 新型コロナウイルスの現状

2020年8月 ジェトロ・ボゴタ事務所 所長 豊田哲也

◆感染の状況 - 新規感染者数



◆感染の状況 - 新規死亡者数



◆感染の状況 - 周辺国比較(8月18日時点)

- ✓ 累積の感染者数は約47万人と主要国中4番目。ただし過去7日間では二番目
- ✓ 累積の死亡者数は約1万5,000人と主要国中4番目
- ✓ 100万人当たりの感染者数、死亡者数ともに主要国では比較的少ない

| | 累積感染数 | 累積感染数 (100万人当たり) | 新規感染数 (過去7日間) | 累積死亡者数 | 累積死亡者数 (100万人当たり) | 新規死亡者数 (過去7日間) | |
|-------------------|------------|---------------------|------------------|---------|----------------------|-------------------|--|
| Global | 21,756,357 | 2,815.006 | 1,807,719 | 771,635 | 99.84 | 39,028 | |
| Srazil | 3,340,197 | 15,714.211 | 304,775 | 107,852 | 507.398 | 6,803 | |
| Peru | 535,946 | 16,254.58 | 57,922 | 26,281 | 797.07 | 5,209 | |
| ■ • Mexico | 522,162 | 4,049.871 | 41,884 | 56,757 | 440.205 | 4,459 | |
| Colombia | 468,332 | 9,204.096 | 80,851 | 15,097 | 296.7 | 2,255 | |
| Chile | 387,502 | 20,271.082 | 12,458 | 10,513 | 549.958 | 374 | |
| Argentina | 294,569 | 6,517.59 | 48,070 | 5,750 | 127.224 | 1,116 | |
| Ecuador | 101,751 | 5,767.216 | 7,050 | 6,083 | 344.783 | 151 | |
| Venezuela | 33,755 | 1,187.052 | 7,950 | 281 | 9.882 | 58 | |

◆感染の状況 - 国内の分布(8月18日時点)



累積感染者数:48万9,122人現在の感染者数:16万189人

死者数:1万5,619人

回復者数:31万2,323人

(地域別感染者数)

- ボゴタ首都圏:17万1,312人
- アンティオキア県:6万4,579人
- アトランティコ県:6万1,571人
- バジェデルカウカ県:3万9,020人
- ボリバル県:2万2,244人
- クンディナマルカ県:1万6,290人

3月

- ●非常事態で隔離措置を導入(3/25~)
- ✓ 国境閉鎖
- ✓ 国内・国際フライト停止
- ✓ 34の例外的活動

4月

- ●一部の経済活動を再開
- ✓ 公共工事、建設業
- ✓ 一部製造業(繊維、皮革製品、製紙、化学品、金属、電気機器など)

5月

- ●経済活動範囲を拡張
- ✓ ランドリー、自動車等修理
- ✓ 一部の卸売・小売(家具、自動車、建設資材など)
- ✓ 一部の製造業(家具、自動車、IT機器など)

6月

- ●経済活動範囲を拡張
- ✓ 博物館・図書館
- ✓ 技術・サービスの専門業、理・美容院
- ✓ 卸売・小売全般
- ✓ 第1回目IVA免税日(6/19)
- ✓ 自治体に再開・規制の権限を移譲
- ✓ コロナ感染のない地域での再開柔軟化→地方により外出規制に差

7月

●試験営業開始

- ✓ レストラン、劇場、国内フライト等で試験営業
- ✓ ボゴタ市でICU床占有率の上昇から隔離を強化
- ✓ 第2回目IVA免税日(7/3)ただし家電はネット販売のみ
- ✓ 第3回目IVA免税日の予定(7/19)を延期→現在も未定
- ✓ 7/21に国内線試験フライトを開始(ブカラマンガーククタ間)

8月

●隔離明けの9月に向け再開の機運

- ✓ ホテル、スポーツジムで試験再開を申請可能に
- ✓ 国内の主要15空港で衛生承認
- ✓ ボゴタ市、同市とカルタヘナ、レティシア、サンアンドレス間の試験フライトに同意
- ✓ ボゴタ市、8月末まで隔離を強化(チャピネロ、ウサケン地区など)

| 3月 17日 | 非常事態を宣言 | 非常事態を宣言。予防的隔離を行うため5月31日まで、70歳以上の高齢者の外出 を禁止。ただし、生活費需品や医薬品の購入、病院、銀行など最低限必要な外出 については認める。 | 法令第 417号 (3/17) |
|-----------|--------------------|--|-----------------------|
| 3月 22日 | 強制自宅待機措置 ~4月13日 | 国内全土で強制自宅待機が開始 ・食料品等生活必需品の購入のほか、 医療関連、輸送、鉱業、農業、警備、公共 サービスなど例外的活動として34活動を認める ・違反者には罰金や4~8年の禁錮刑や罰金あり | 法令第 457号 (3/22) |
| | · · 477 10 L | ・3月23日より30日間、全ての国内線および国際線の到着および国内での国際線乗り継ぎ禁止(その後、延長を継続) | |
| 4月8 日 | 強制自宅待機措 置を延長 | <u>強制自宅待機措置を延長</u> ・インフラ関連工事や資材運搬等を認める | 法令531 号 (4/8) |
| | ~4月26日 | | |
| 4月 | 強制自宅待機措 | 強制自宅待機措置を延長 | 法令593 |
| 24日 | 置を延長 | ・一部の製造業(繊維、皮革製品、製紙、化学品、金属、電気機器など)および建設業について活動を認める | 号 (4/24 、 |
| | ~5月11日 | ・再開を希望する企業は、各自治体へ自社の衛生対策を提出し、事業再開の許可を得る | , |
| 5月6日 | 強制自宅待機措 置を延長 | 強制自宅待機措置を延長 ・家具の製造・卸売、IT機器の製造、自動車の製造・卸売・小売・修理、自動車 用燃料等の小売、機械・設備の卸売、建設資材の小売、書籍・文房具店、ランド | 法令636 号 (5/6) |
| | ~5月25日 | リーサービスなど16分野について活動を認める ・コロナ感染者が発生していない地域については内務省の承認を得たうえで経済 活動を再開可能とする | |

| 5月22 | 没到白宁法 继世 | 強制自宅待機措置を5月31日まで延長 | 法令689 |
|-------------------------|-----------------|--|-------------|
| 日 | 置を延長 | <u>短前日七付城相直を5月31日より建設</u> | 号 |
| 77 □ 77 78 | 但で延女 | | (5/22) |
| 70 70 | E □ 21 □ | | |
| // // | ~5月31日 | | *+ A 740 |
| 5月28 | | 強制自宅待機措置を延長 | 法令749 |
| % = | 置を延長 | ・博物館および図書館、技術・サービスの専門業、理美容院、ショッピングセ | 号 (5/28) |
| 70 70 70 | | ンター、不動産業を含む卸売りおよび小売り について活動を認める | (3/20) |
| 70 70 | ~6月31日 | ・自治体により異なる対応を取ることを認め、市長は事前に内務省に了解をと | |
| 70 70 | | り規制対象外となる経済活動を増やすことや停止させることが可能に | |
| 70 70 70 | | ・密集を伴う活動(劇場、スポーツ施設、ホテル等)は引き続き禁止 | |
| 6月25 | 強制自宅待機措 | 強制自宅待機措置を延長 | 法令878 |
| 月 | 置を延長 | ・レストラン(着席式)の試験営業および人の集まる宗教活動について、コロ | 号 (0.5) |
| (0) (0) (0) | | ナ感染のない地域に限らず全国の市長が内務省の許可を得て認可可能に | (6/25) |
| 70) 70) 70) | ~7月15日 | | |
| 7月9日 | 強制自宅待機措 | 強制自宅待機措置をを延長 | 法令990 |
| | 置を延長 | ・各市の感染の多寡(感染なしまたは少ない/中・高度)により承認可能な分野 | 号 |
| / () / () / () | | を区別。 | (7/9) |
| 70 70 70 | ~7月31日 | ・感染の多い市も試験営業としては、着席式レストラン、ホテル、海上での活 | |
| | .,,,,,, | 動、スポーツ、宗教行事について内務省の許可のもと承認可能 | |
| (0) (0) (0) | | ・空港の所在する市は国内線の試験運行を内務省、運輸省、民間航空局に申請 | |
| 70 70 70 | | 可能 | |
| 7月28 | 改制白它 | 強制自宅待機措置を延長 | 法令1076 |
| /万20 日 | 置を延長 | <u>・ドライブインシアターおよびドライブインコンサート、全国学力診断テスト</u> | 号 |
| 70 | | | (7/28) |
| 10 10 | | の実施を認める | |
| | ~8月31日 | | |

◆活動規制・再開の状況(ボゴタ市)

| | · (H 2)// | |
|-------|---|--|
| 3月20日 | 強制自宅待機訓練を 実施 | 3月23日まで強制自宅待機(外出禁止)訓練を実施 →3月24日より全国で実施 |
| 4月8日 | 性別による外出規制 | 4月26日まで、 女性は偶数日、男性は奇数日、トランスジェンダーは自認する性別の日にのみ外出が可能 |
| 5月11日 | 建設、製造、商業が 時間制限付きで再開 | 建設業は午前10:00から午後7:00まで、商業は正午から午後11:59まで、また製造業は午前10:00から翌午前5:00までシフトにより活動可能に。また、外出時のマスク着用、常時他人との距離を2メートル保つことを義務付け。性別の外出日規制は撤廃。 |
| 6月16日 | 非必需品の卸売・小売業、家庭向けサービスで再開を認める一方、身分証番号により外出を規制 | 非必需品に商業(卸売・小売)や家庭向けサービス(勤務開始は午前10時からに限る)など再開可能な業種を増やす一方市民の外出については制限を強化。なお、ボゴタ市が許可する業種は同市ウェブサイトに国際標準産業分類(CIIU)で公表されており、事業を再開する場合、事業所ごとに同ウェブサイトから申請し、許可を得る。・市民が商業、サービス施設に出向く場合、身分証明書番号の最後の桁が偶数の場合、偶数日の外出が禁止・既に許可を得て操業を開始するセクターについて操業時間の順守が義務付けられる - 住宅地域以外に立地する製造業、建設業は午前10時から午後5時まで - 住宅地における建設作業は午前10時から午後8時まで - 非必需品の卸売・小売、公共サービスは正午から午後12時まで(非正規の商業においても同様) - 必需品、緊急用品、医療サービス等は制限なし - 専門的技術的サービス、サービス一般については交代制を実施し、従業員の80%はテレワークとさせる・陽性患者のICUへの搬送についてはボゴタ市緊急調整センター(Crue)が公・私立問わずすべての医療施設を調整 |
| 7月10日 | 8月23日まで独自の強 制自宅待機を実施 | 7月13日~8月23日に市内を3地域に分けた強制自宅待機を実施。各地区は対象期間中、不要・不急の外出が認められない隔離措置開始当初の状態にほぼ戻る。 ・第1地域はシウダ・ボリバル、チャピネロなど8区域で7月13日~7月26日、第2地域はボサ、ケネディなど4区域で7月27日~8月9日、第3地域はスバ、バリオス・ウニドスなど3区域で8月10日~8月23日。(ウサケン、テウサキリョ、カンデラリアなど5区域は対象外) ・介護、安全・医療関係、必需品の販売、緊急サービス・公共サービスのみ活動が認められ。午後8時~午前5時は外出禁止。運動のための外出、酒類販売も禁止 →その後、一部地域で期間前倒し(8/14まで)。さらに終了後も再度対象地域を追加し月まで実施・身分証番号による外出規制を8月31日まで継続 |
| 7月27日 | 強制自宅待機措置を 強化 | ・家族内に陽性者がいる場合はその家族全員14日間外出禁止 ・高血圧や肥満、糖尿病のある人は外出禁止 ・陽性者は市の専用サイトに入り接触データを報告することを義務付け |

◆経済対策

✓ 生活支援

- 現金支給(低所得世帯、若年層、コロナによる就労不能者)
- 公共料金の金利無し分割支払い、割引(自治体が支援)
- 住宅保護(家賃の値上げ凍結、立ち退き禁止等)
- 債務者救済(毎月の返済額を減額、金利の据え置き等)
- インフォーマル労働者支援のための財源確保

✓ 企業支援•雇用維持

- 国家補償基金(FNG)を通じた中小企業や個人事業者向け融資・保証制度
- BANCOLDEXによる中小企業向けつなぎ融資、デジタル化対応融資
- 年金基金への支払休止
- 給与の一部(最低賃金の40%)を助成(売上が20%以上減少した企業が対象)
- 賞与の50%(100万ペソまでの労働者が対象)を助成(")
- 賞与の3分割支払いを可能とする
- 勤務形態の柔軟化
- 破産手続きの簡素化
- 大企業向け運転資金

◆経済対策

- ✓ 個別業界支援(融資、税制優遇)
 - <u>輸送、観光関連</u>(ホテル、レストランチェーン等)向け消費税、付加価値税免除、 法人税前払いの免除
 - 小規模輸送サービス事業者向け自動車輸入の付加価値税免除(2台まで)
 - 商業施設の賃料への付加価値税免除
 - オレンジ経済関連企業
- ✓ 財政・金融政策
 - 市中銀行の準備金比率引き下げ等(金融市場への資金注入を目指す)
 - 政策金利の引き下げ(市中金利の低下を目指す)
- ✓ 貿易関連
 - 医薬品、医療・衛生関連機材、機器への輸入関税、付加価値税免除
 - 医療・衛生関連商品の輸出規制
 - 衛生登録など手続き簡素化

◆経済対策(企業支援関連)

| ((()) (()) | 1-4/1/2/14 | |
|---------------|--|---|
| 3月18日 | 経済対策10項目を発表 | 政府は医療セクター、低所得者、中小企業向けに10項目の経済対策を発表。内訳は、①医療セクターへの追加予算、②公共医療機関の負債清算、③低所得層世帯への補助金、④低所得層若者への補助金、⑤高齢者への補助金、⑥水道料金未払いにより給水停止となっている世帯への給水再開、⑦低所得層への付加価値税還元、⑧個人および企業への再融資、⑨給与支払いのための中小企業向けクレジットライン設定、⑩医療関連製品輸入時の付加価値税の免除。 |
| 3月26日 | BANCOLDEXを通じた企業向け緊 急融資 | 政府系金融機関BANCOLDEXは観光業、航空産業およびこれらの関連企業(大企業も含む)向けに合計2,500億ペソ、観光サービスを提供する中小零細企業向けに合計400億ペソのクレジットラインを設定。 |
| 4月15日 | 国家保証基金(FNG)を通した3種 の企業支援策を発表 | 企業支援の内訳は、①中小企業向けの給与支払いのための政府保証90%付きファイナンスを金融機関で申請可能。総額12兆ペソ、②中小企業向け政府保証80%付き回転資金向けファイナンス、総額3兆ペソ、③個人事業主向け政府保証80%付きファイナンス。総額1兆ペソ。 |
| 4月15日 | 年金基金への支払休止(4,5月) | 企業の雇用維持のため、年金基金への支払を2カ月間(4、5月)一時休止。 |
| 4月15日 | 企業の破産手続き簡素化 | 法令560号(4/15)により、破産法(2006年法律第1116号)の一部を改訂し、新型コロナウイルスの影響で破産申請や会社再生を行う企業を支援するため、手続きの簡素化や超法規的な仕組みを定める。法令は時限措置で有効期間は2年間。 |
| 4月15日 | 医療・衛生関連資機材の付加価値税(IVA)の免税措置 | 法令551号(4/15)により、衛生関連の防護商品など関連商品211品目および医療関連資機材の付加価値税(IVA)を免税。 |
| 5月20日 | 正規雇用の労働者に対する給与助成 | 正規雇用支援プログラム(PAEF)を通し、売上が20%以上減少した国内企業の全従業員を対象に5~7月の間、一 人当たり最低賃金の40%を国が補助。 |
| 5月21日 | レストラン等の飲食物販売で消費税を免除。商業施設の賃貸料を付加価値税の対象外に | 法令682号(5/21)を発表。レストランなどでの飲食物販売にかかる消費税8%を12月31日まで免除。また、商業施設の賃貸料を7月31日まで付加価値税の課税対象外とする。 |
| 6月3日 | 勤務形態の柔軟化および賞与に 対する助成・支払柔軟化 | 法令770号(6/3)により、1日8時間勤務の交代制、週4日勤務を就業規則を変えることなく導入可能としたほか、最低賃金~100万ペソまでの労働者に対する6月賞与のうち22万ペソを政府が負担すること、12月20日まで3分割で 支払可能とすること等を定めた。 |
| 6月3日 | 企業の破産手続き簡素化 | 法令772号(6/3)により、新型コロナウイルスの影響で破産申請や会社再生を行う企業のための手続き方法等を定めた。法令560号(4/15)を補完するもの。企業および雇用の再生が主目的となっており、特に、資本金が月間最低 賃金の5,000倍以下の小企業を対象として清算や再生手続きの簡素化、調停による解決などを主な内容とする。 |
| 6月4日 | 医薬品原材料、観光、レストラン などを対象に付加価値税(IVA)の 免除措置 | 法令789号(6/4)により、医薬品製造のための原材料、フランチャイズ形式のレストラン・カフェ、小規模輸送業者のための自動車輸入、ホテル・観光サービスを対象に付加価値税(IVA)が免除されることになった。 |
| 7月13日 | 大企業向け融資保証 | 大企業向けに総額6兆ペソの運転資金向け債務について2種類の保証を国家保証基金(FNG)を通じ実施。 ①「Gran Empresa」は総額5兆ペソで、売上額の12%まで、または最大1,000億ペソまで、債務の80%までを保証。 売上がサービス業で519億5,100万ペソ、製造業で618億3,300万ペソ、商業で769万3,500万ペソまでが対象。償還期間60ヶ月で最低6カ月の支払猶予あり。手数料の70%を国が負担する。②「Sectores mas Afectados Gran Empresa」は総額1兆ペソで、最大360億ペソまで債務の90%を保証。政府のコロナ対策により営業再開ができなくなった大企業が対象。航空会社、レストラン、旅行会社、劇場、テーマパークなどによる利用が想定されている。償 |

還期間60ヶ月で最低1年の支払猶予あり。手数料の75%を国が負担する。

◆経済対策(輸出入関連)

| | 医療関連製品、航空輸送向け原 料110品目の関税の免除措置 | 110品目について6カ月間、関税を0%に。このうち18品目は医薬品、医療器具、設備など衛生関連商品。92品目は航空輸送向けの原料、資本財でコロンビア国内での生産がないもの。 |
|--|--|---|
| | 医療関連資製品の輸入・販売に 関する付加価値税(IVA)の免除 措置 | 医療関連の24品目の輸入・販売に関し付加価値税(IVA)を暫定的に免除。 |
| | | アルコール、石鹸、トイレットペーパー、医療用手袋、消毒液、ウエットタオル、消毒ジェル、マスクなど医療・衛生関連24品目の輸出を6カ月間禁止。 |
| | 医療関連製品53品目の関税の免 除措置 | 医療機器、手袋、保護服、医療用ポンプ、モニター、血液クレンジング用機材など、新たに53品目について6カ 月間、関税を0%に。 |
| | | コロナの予防、診察、治療のための技術や機器の導入を促進するため、衛生登録などの手続きを柔軟化。医薬食料品監督庁(INVIMA)を機能強化。 |
| | トウモロコシ、大豆の関税に関する免除措置 | 法令523号(4/7)によりトウモロコシ、大豆、大豆粉の輸入に関し6月30日まで関税を無関税とした。 |
| | ルコール在庫の取扱い規制 | 法令527号(4/7)により、燃料用アルコールの輸入を国内の供給不足を解消する目的でのみ可能とし、ガソリンへの混入比率を達成できない場合にのみ許可されることとなった。ガソリン消費の低下によりガソリンに混入させるエタノールが在庫能力を大幅に超える予想であるためであり、同措置により、エタノールと同時に生産される生活必需品である砂糖の生産・流通を確保することとしている。 |
| | 医療・衛生関連資機材の付加価 値税(IVA)の免税措置 | 法令551号(4/15)により、衛生関連の防護商品など関連商品211品目および医療関連資機材の付加価値税 (IVA)を免税。 |
| | | 法令789号(6/4)により、医薬品製造のための原材料、フランチャイズ形式のレストラン・カフェ、小規模輸送業者のための自動車輸入、ホテル・観光サービスを対象に付加価値税(IVA)が免除されることになった。 |
| | | |

- ✓ 強制自宅待機が始まった3月以降、経済活動が急激に低下
 - 5月以降、部分的な再開により回復が見られるが、製造業、鉱業の回復に遅れ
- ✓ 輸出、輸入ともに低下し貿易収支の赤字幅が縮小
- ✓ 消費者物価は5、6月にマイナスを記録

| | 単位 | 2019 年 8月 | 2019 年 9月 | 2019 年 10月 | 2019 年11 月 | 2019 年 12月 | 2020 年 1月 | 2020 年 2月 | 2020 年 3月 | 2020 年 4月 | 2020 年 5月 | 2020 年 6月 | 2020 年 7月 | 出所 | 特記事項 |
|---------------------|------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 実質GDP成長 | % | | | | 3. 5 | | | 1.1 | | | | | | | |
| 経済活動指数(ISE) | % | 3. 0 | 3. 0 | 3. 6 | 3. 1 | 3. 1 | 3. 7 | 2. 9 | -4. 8 | -20. 5 | -16. 7 | | | DANE | 前年同期比/ 季節調整済 |
| 第一次産業 | % | 1.8 | 0. 7 | 4. 9 | 2. 3 | 3. 0 | 2. 6 | 7. 0 | -1.3 | -12. 4 | -13.0 | | | <i>II</i> | " |
| 第二次産業 | % | -0. 7 | -1.0 | 1. 3 | -0. 1 | 0. 9 | -0. 4 | -0.9 | -9. 1 | −47. 0 | -29.6 | | | <i>II</i> | <i>"</i> |
| 第三次産業 | % | 4. 5 | 4. 5 | 4. 3 | 4. 5 | 3. 6 | 5. 1 | 4. 2 | -4. 3 | -14. 2 | -13. 3 | | | <i>II</i> | <i>''</i> |
| 工業生産指数(IPI) | % | 0.6 | 0.6 | 3. 1 | -0.4 | 2. 3 | 2. 1 | 4. 9 | -7.7 | -29. 4 | -22. 8 | | | <i>II</i> | 前年同期比 |
| 輸出額(FOB) | 100万 ドル | 3, 264 | 3, 067 | 3, 326 | 2, 944 | 3, 330 | 3, 419 | 2, 943 | 2, 439 | 1, 864 | 2, 237 | | | DANE | |
| 輸入額(FOB) | 100万 ドル | 4, 683 | 3, 996 | 4, 133 | 4, 547 | 3, 883 | 4, 114 | 3, 774 | 3, 407 | 2, 914 | 2, 712 | | | <i>''</i> | |
| 貿易収支 (FOB) | 100万 ドル | -1, 419 | -929 | -806 | -1, 603 | -553 | -695 | -831 | -968 | - 1, 050 | -475 | | | <i>''</i> | |
| 消費者物価指数 | % | 0.09 | 0. 23 | 0. 16 | 0. 10 | 0. 26 | 0. 42 | 0.67 | 0. 57 | 0. 16 | -0.32 | -0. 38 | 0.00 | DANE | |
| 消費者信頼感指数 (ICC) | % | -11.8 | -10. 7 | -9.8 | -14. 4 | -9. 5 | -1. 2 | -11. 2 | -23. 8 | -41. 3 | -34. 0 | -33. 1 | -32. 7 | FEDESA RROLLO | |
| 商業部門信頼感指数 (ICCO) | % | 29. 1 | 27. 4 | 24. 9 | 27. 0 | 29. 7 | 32. 3 | 28. 3 | -30. 8 | -25. 5 | -9. 2 | -3. 0 | | <i>II</i> | |
| 工業部門信頼感指数 (ICI) | % | 10. 5 | 11. 5 | 5. 7 | 1. 3 | 8. 5 | 12. 2 | 9. 8 | -35. 0 | -35. 8 | -21. 3 | -20. 8 | | <i>II</i> | |
| 自動車販売台数 | | 21, 444 | 21, 430 | 21, 537 | 26, 290 | 33, 112 | 18, 427 | 20, 547 | 12, 290 | 217 | 8, 933 | 11, 981 | 14, 481 | ANDEMOS | 新車登録台数 |

- ✓ 失業率が20%台まで悪化
- ✓ 為替は原油価格に回復とともに5月以降、ペソ高方向に戻る
- ✓ 政策金利、23カ月ぶりに引き下げ、その後5カ月連続で引き下げ
- ✓ 原油生産が減少

| | 単位 | 2019 年 8月 | 2019 年 9月 | 2019 年10 月 | 2019 年11 月 | 2019 年12 月 | 2020 年 1月 | 2020 年 2月 | 2020 年 3月 | 2020 年 4月 | 2020 年 5月 | 2020 年 6月 | 2020 年 7月 | 出所 | 特記事項 |
|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|----------------------|
| 失業率 (全国) | % | 10. 8 | | , - | , , | | | | • | | · - | , , | | DANE | 可此于失 |
| 失業率 (主要13都市) | % | 11. 4 | 10. 1 | 10. 4 | 10. 4 | 10. 5 | 12. 9 | 11. 5 | 13. 4 | 23. 5 | 24. 5 | 24. 9 | | <i>''</i> | |
| 為替 | COP/USD | 3, 427 | 3, 462 | 3, 390 | 3, 522 | 3, 277 | 3, 411 | 3, 540 | 4, 065 | 3, 983 | 3, 719 | 3, 759 | 3, 739 | 中銀 | TRM月間平均 |
| 政策金利 | % | 4. 25 | 4. 25 | 4. 25 | 4. 25 | 4. 25 | 4. 25 | 4. 25 | 4. 25 | 3. 75 | 3. 25 | 2. 75 | 2. 50 | <i>II</i> | 前月末の中 銀理事会で 決定 |
| 原油生産 | 1,000バレル/ 日 | 868. 8 | 879. 5 | 882. 7 | 880. 3 | 882. 2 | 883. 9 | 878. 4 | 857. 1 | 796. 2 | 732. 3 | | | ANH | 月間平均 |
| 商用ガス生産 | 100万立法 フィート/日 | 1, 106 | 1, 141 | 1, 112 | 1, 060 | 1, 125 | 1, 116 | 1, 143 | 1, 057 | 827 | 939 | | | <i>"</i> | |
| コーヒー生産 | 1,000袋 | 1, 119 | 1, 088 | 1, 369 | 1, 506 | 1, 680 | 1, 050 | 1, 001 | 806 | 744 | 1, 186 | 1, 362 | | FNC | |
| 石油価格WTI | USD/バレル | 54.84 | 56.95 | 53.98 | 57.06 | 59.80 | 57. 52 | | 29.88 | | 28. 56 | 38. 30 | | | 月間平均 |
| コーヒー価格 | USD/ポンド | 0. 960 7 | 0. 977 4 | 0. 973 5 | 1. 072 | 1. 173 7 | 1.068 | 1. 02 | 1. 090 5 | 1. 089 1 | 1. 044 5 | 0. 990 | 1. 036 6 | ICO | ICO指標価格 月間平均 |

✓ GDP成長率予想は下方修正が相次 ぐが、2021年の回復は高率の予想

| | 2020年 | 2021年 |
|-------------|---------------------------|-------|
| 中銀 | -6 %∼ -10 % | 4. 1% |
| 中期財政枠組(財務省) | -5.5% | 6.6% |
| OECD | -6. 1% ~ -7. 9% | - |
| IMF | -7.8% | 4.0% |
| 世銀 | -4.9% | 7. 2% |
| Credicorp | -7% | 4.8% |
| Bbva | -7. 5% | 5.5% |

✓ 財政規律

- ▶ 財政規律諮問委員会(CCRF)財政赤字目標の保留(上限撤廃)を決定(2020年の財政赤字目標は対GDP比6.1%だった)(6/16)
- ▶ 中期財政枠組では2020年の財政赤字目標を対GDP比8.2%で設定(6/26)

✓ 格付け

| 格付け機関 | 対象国債 | 2019年1月 | 2020年1月 | 2020年8月10日現在 | 最終変更日 | |
|---------|------|-----------------|---------------|-----------------|-----------|--|
| Fitch | 外貨建て | BBB | BBB | BBB- | 2020/4/1 | |
| S&P | 外貨建て | BBB- (Stable) | BBB- (Stable) | BBB- (Negative) | 2020/3/26 | |
| Moody's | 外貨建て | Baa2 (Negative) | Baa2 (Stable) | Baa2 (Stable) | 2019/5/23 | |

✓ ECOPETROL(石油公社)

- ▶ 2020年の投資計画(55億ドル)を縮小と発表。33~43億ドルとする(3月)
- ▶ FITCH、格付けをBBBからBBB-に引き下げ(見通しは引き続きNegative)。(4/3)
- ▶ 邦銀を含む計6億6,500万ドルの融資契約。手元流動性を確保し2020-2021年の投資計画を 推進の意向。(4月)
- ▶ 2020年の投資計画をさらに縮小と発表。25~30億ドルとする。同社の原油生産における採 算ラインは1バレルあたり30ドル。(5/13)
- ▶ 2020年度上半期(1月~6月)の業績は純利益は1,580億ペソ(前年同期比97.5%減)、税引前利益は7兆2,530億ペソ(同53.7%減)。大幅減益ながらも黒字確保。2022年までの3年間で110億~130億ドルの投資計画を発表。(8/4)

✓ AVIANCA航空が経営破綻

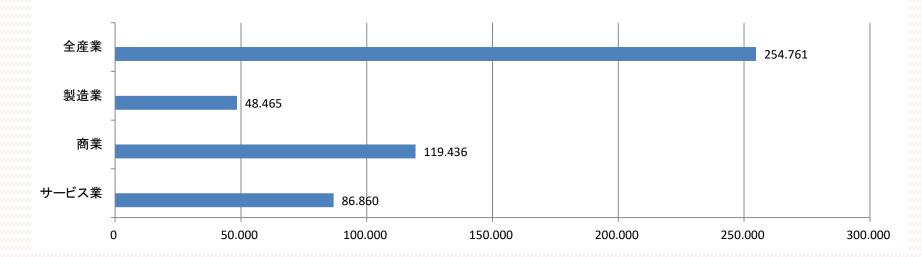
- ▶ 5月10日、米連邦破産法11条を申請発表。
- コロンビア政府に一部国営化も視野に支援を求めていたが、ドゥケ大統領の業界全体支援優先の方針変わらず。
- ▶ LATAM航空(チリ)も同月末に破綻。コロンビア国内線では2位のシェア。

✓ 外食レストラン関連

- ▶ 外食産業関連の業界団体ACODRESによると、コロナによる隔離以降で全体の30%に当た る2万7,600ヵ所のレストラン施設が閉鎖された。
- ▶ 施設の支出の約15%が賃料だが、不動産オーナーとの交渉が不調となり閉鎖となったケースが多発。宅配およびテイクアウトによる売上は通常時の12%程度。

✓ 企業の再開状況

- ▶ 商工観光省によると国内で再開許可を受けた企業数は25万4,761社(8月15日現在)。
- ▶ 製造業全体の30%、商業全体の22%、サービス業全体の15%が再開したと見込まれる。



◆その他

✓ ドゥケ大統領への支持率

▶ 厳しい措置にもかかわらず支持率は急回復





















































JETRO Bogota





ジェトロ・ボゴタ事務所 所長 豊田哲也

JETRO BOGOTÁ

Calle 77 #7-44 Of. 603

Tel: +57-1-321-6385/86

Fax:+57-1- 317-9240

e-mail: info-bogota@jetro.go.jp